

会議録

会議の名称	平成26年度第1回 西東京市青少年問題協議会
開催日時	平成26年5月15日（木曜日）午前10時から11時30分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎5階 502会議室
出席者	委員：石田委員、加賀谷委員、勝見委員、金原委員、小峰委員、酒井委員、佐藤委員、住田委員、西原委員、藤澤委員、山崎委員（五十音順） 事務局：子育て支援部長 金谷、子育て支援課長 中尾根、子育て支援課調整係長 阿久津、田中主任、児童青少年課長 南里 欠席者：石井委員、高橋委員、谷津委員
議題	1 今期の会議運営について 2 その他
会議資料の名称	会議次第 資料1 西東京市青少年問題協議会委員名簿 資料2 「西東京市青少年問題協議会」事務局職員名簿 資料3 協議会の運営について（平成26年1月27日開催青少年問題協議会からの意見） 資料4 第1回青少年問題協議会専門部会報告書 参考資料1 地方青少年問題協議会法 参考資料2 西東京市青少年問題協議会条例
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○座長： 欠席者報告・資料確認</p> <p>○座長： 副会長より挨拶</p> <p>○事務局： な お、この会を進行するに当たって、今後副会長を座長と呼ばせていただきたい。</p> <p>○座長： それでは議題に入る前に、前回の会議録の承認を行いたい。</p> <p>○委員一同： 異議なし。</p> <p>○座長： それでは承認させていただく。</p> <p>○座長： 4月21日に専門部会を開催し、専門部会委員の互選により、部会長と副部会長を決定</p>	

した。部会長及び副部会長より専門部会の報告をお願いします。

A委員：

専門部会では、協議の方向性・テーマの設定について、協議会での意見を基に議論をしたが、テーマを絞り決定するところまでには至らなかった。しかし、有意義な議論が交わされ、たくさんの意見がだされた。詳細については、後ほど副部会長より説明する。また、協議の中で、家庭裁判所や警察、児童相談所の委員から、それぞれ青少年の現状と課題について話を伺い、それらを踏まえ更に協議会や専門部会でテーマについて議論をおこないたいという意見があったため、今回の協議会で依頼をさせてもらった。

B委員：

前期と同様にいろいろな意見を拾い問題点を抽出する方法や、全国的に問題になっている事柄を西東京市と照らし合わせ議論を行う、学校と家庭と地域の連携やネットワークについて議論してはどうか、というような意見があった。幅広い意見がだされ、テーマを絞ることはできなかったが、協議会において専門的な立場の委員から現在の問題点などの意見を聞き、専門部会で更に検討を行っていききたいという事となった。専門部会の報告とは別に、西東京市教育計画の作成時に、小学生、中学生、青少年、一般市民に関してアンケートを取っている。このような資料を利用することも良いのではないかと思う。

○座長：

関係行政機関から選出されている委員から「所属機関で取り扱う青少年の現状と取組みについて」発表をいただきたい。

関係行政機関から選出されている委員の発表：

- ・少年非行は年々減少している。
- ・刑法犯の総検挙数に占める少年の割合は17.1%で、一番多い犯罪が窃盗である。
- ・街頭犯罪における少年の占める割合は4割となっている。その中で多いのは、オートバイの窃盗や自動販売機狙いである。 ※街頭犯罪・町中にて発生する犯罪
- ・路上強盗の6割が少年である。
- ・深夜徘徊や喫煙は、年々減少している。
- ・昨年、振り込め詐欺の受け子として多くの少年が利用されている。
- ・犯罪をした少年の家庭状況に問題があることが多い。家庭状況の問題が非行に繋がっていると言ってよいのではないか。
- ・少年保護事件の件数は減少傾向にある。少年人口の減少が大きな原因だと思われる。検察や裁判所、少年院や保護観察所の機関など努力によるところもある。
- ・再非行防止に力を入れている。そのためには、事件を起こした青少年の就職先が必要なのではないかと考えている。
- ・保護事件の年齢別人数を見ると、15歳、16歳が多い。これは、中学3年生から高校1年生だが、中学の勉強についていけず、学校では邪魔にされているという思いがあり学校に行かなくなった中学生と、高校に行ったが学校に馴染めず中退をしまい、その後の仕事もなく、暇を持て余しているときに、悪いことをしてしまうという傾向を表しているのではないか。

- ・最近は、事件は減ってきているが凶悪化・複雑困難化しているといわれる。
- ・多摩地区でも凶悪犯罪が時々起きる。
- ・犯罪をする理由がよく解らないものが多い。
- ・SNSの利用により、リアリティに欠けてしまう。振り込め詐欺の受け子になってしまう少年は実感もなく、アルバイト感覚で暴力団や犯罪組織の一部となっている。
- ・SNSは、青少年が今まで繋がることのなかった組織などに直接つながってしまう。
- ・携帯電話などのデジタル写真は、リベンジポルノの問題を生み出している。これからは、女子生徒にはしっかりと知識として教えていくことが必要なのではないか。

座長：

専門部会での意見と、今回の関係行政機関の委員の発表を受け、ご意見を伺いたい。

C委員：

問題を起すのは一部の子どもだと思う。問題を起した子どもの保護者の相談などのサポートも必要だと思う。

D委員：

義務教育終了後に高校に行かずにひきこもりになってしまう子ども達やインターネット関連の事件、不登校支援と学習支援等の西東京市の現状把握を行うことや、専門部会でまちづくりは高齢者から若い人への継承という意見があるが、空家を利用し高齢者と若い人の交流の場を作っている事例や、夜回り先生などの地域での見守りを実施している自治体などの視察を行い、協議を行うと良いのではないか。少年犯罪の現状を伺い、青少年協議会で取り組むには限界があるが、これからの参考としたい。

○座長：

今会議で出された意見を基に、更に専門部会において協議を行い、テーマを絞り込みたいがよろしいか。

○委員一同：

異議なし。

○事務局：

西東京市青少年問題協議会条例の改正についての報告と、関係行政機関から選出されている委員の代理出席について提案する。

○座長：

代理出席について事務局から提案があったが、ご意見を伺いたい。

○委員一同：

異議なし。

○座長：

次回の協議会日程は、調整後に事務局より連絡する。

以上